

## 交際費に関する公文書の公開基準について

平成 16 年 7 月 27 日制定

情報の区分			取扱い内容	
会 費	相手方	懇談又は懇談会	個人名	公 開
			個人名以外の情報	公 開
		懇談以外の行事		公 開
	金額		公 開	
祝 儀	相手方	懇談又は懇談会	個人名	公 開
			個人名以外の情報	公 開
		懇談以外の行事		公 開
		個人への祝い金	個人名	公 開
	個人名以外の情報		公 開	
	金額		公 開	
香 典	相手方	個人名	公 開	
		個人名以外の情報	公 開	
	金額		公 開	
見舞い	相手方	個人名	原則公開	
		個人名以外の情報	公 開	
	金額		公 開	
記念品・土産品	相手方	個人名	公 開	
		個人名以外の情報	公 開	
	金額		公 開	
祈健闘	相手方	個人名	公 開	
		個人名以外の情報	公 開	
	金額		公 開	
領収書 情報	個人情報	行事名称に含まれる個人名		公 開
		法人等の代表者名		公 開
		上記以外の個人名		公 開
	事業情報	法人等の代表者名名称		公 開
		法人等の印影		公 開
		法人等の口座関係情報		公 開
		電話・ファックス番号		公 開

注 平成 16 年 8 月 1 日以降に支出する交際費に関する行政文書の開示請求に対して、開示決定等をする場合は、本基準によるものとする。